

## 海外在留邦人等向けワクチン接種事業（アストラゼネカのワクチンからノババックスへの切替に係る詳細及び小児接種に係る運用変更）について

現在、本邦の空港において実施している海外在留邦人等向けワクチン接種事業における、アストラゼネカのワクチンからノババックスのワクチンへの切替及び小児接種に係る運用変更についてご案内いたします。

### 1 アストラゼネカのワクチンからノババックスへの切替

（１）現在実施中のアストラゼネカ（以下ＡＺ）のワクチン接種を終了し、以後はノババックスのワクチン（注）による接種に切り替えることを予定しているところ、詳細は以下（２）、（３）のとおりです。

（注）ノババックスから技術供与を受けて武田薬品が本邦で生産・流通を行うワクチン。

#### （２）ＡＺのワクチン

ＡＺのワクチン接種は、７月１６日（土）をもって終了します。予約については、７月８日（金）が最終締切りとなり、ＡＺのワクチンについては、理由の如何を問わず、７月１７日（日）以降は接種を行いません。

#### （３）ノババックスのワクチン

ア 接種開始日：７月２０日（水）（予約は６月２０日（月）開始）

イ 接種実施日及び場所：羽田空港と成田空港第１ターミナルは毎週土曜日、成田空港第２ターミナルは毎週水曜日。

ウ 接種回数及び対象者：

・初回接種（１・２回目接種）及び追加接種（３回目接種）に使用されます。

（注）１回目と２回目の接種間隔は原則３週間、追加接種は２回目接種完了から６か月以上経過した者が対象です。

・接種対象者は１８歳以上の方です。

・追加接種の場合は２回目接種完了から６か月以上が経過していることが要件となっています。

・１回目と２回目の接種は、特段の事情がない限り同一のワクチンとしますが、mRNAワクチンの接種の可否（アレルギー等の有無）等にかかわらず、初回接種（１・２回目接種）で使用することが可能です。追加接種（３回目接種）に関しては、初回接種（１・２回目接種）で接種したワクチンの種類にかかわらず、接種可能です。

（注：対象者の詳細については以下のサイト（[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine\\_takeda.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_takeda.html)）を参照してください。）

## 2 小児接種に係る運用変更

小児接種に係る昨今の需要を踏まえ、羽田空港においては、6月27日から当面の間、臨時に毎週月曜日も小児接種を実施します。

3 本事業で接種を希望される方は、日本入国時の水際対策措置にも留意しつつ、接種間隔を考慮して渡航予定・計画を立てた上で予約してください。

詳細は、以下の外務省海外安全HPに掲載しておりますので、そちらをご確認ください。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/vaccine.html>